

(証券コード 3766 JASDAQ)
平成21年6月8日

株 主 各 位

東京都杉並区和泉1丁目22番19号
システムズ・デザイン株式会社
代表取締役社長 細 谷 徳 男

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月22日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月23日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿2丁目7番2号
ハイアットリージェンシー東京 地下1階『白鳳』の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第43期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第43期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類承認の件
第2号議案 剰余金処分の件
第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 取締役8名選任の件
第5号議案 監査役1名選任の件
第6号議案 取締役賞与支給の件
4. 招集にあたっての決定事項
（1） 議決権行使書面において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
（2） 議決権行使書面を重複して行使された場合は、最後に到達したものを有効なものとして取り扱わせていただきます。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社のウェブサイト（アドレス<http://www.sdcj.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

(1) 営業の状況

当事業年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱が实体经济へ与えた大きな影響や、急速な円高の進展などを受け、企業業績の悪化及びそれに伴う雇用削減など先行きへの不安を招き、設備投資は減少し、個人消費も低迷した状態で、年度後半から非常に厳しい状況となりました。

当社の属する情報サービス分野においても、企業業績の鈍化に伴い情報技術に対する投資は、延期、規模縮小など抑制傾向になってきており、業界内での競争は一段と厳しさを増しております。

このような状況のもとで、当社は継続案件の維持、拡大を図るとともに新規顧客の獲得に注力してまいりました。また、優秀な人材の確保を主眼とした積極的な採用活動を行うとともに、前事業年度より継続して取り組んでいる人材育成に努め、技術力の強化を図ってまいりました。

情報処理サービス事業につきましては、引き続き生産管理体制の強化及び業務効率の向上を図ってまいりましたが、高利益率の案件と新規案件の減少の影響がありました。この結果、売上高は前事業年度比5.6%増の2,115百万円となりました。

システム開発事業につきましては、情報技術に対する投資の抑制傾向の中、主要顧客の案件の受注は順調に推移しました。また、引き続き生産性重視の受注政策を徹底し、開発体制の充実を図りましたが、厳しい受注条件が続き生産性の低下がみられました。この結果、売上高は前事業年度比11.8%増の3,550百万円となりました。

アッセンブリー事業につきましては、主要顧客からの受注が減少し、売上高は前事業年度比0.5%減の698百万円となりました。

これらの結果、当社全体としての当事業年度の業績は、売上高6,365百万円（前事業年度比8.3%増）、経常利益352百万円（前事業年度比18.4%減）、当期純利益206百万円（前事業年度比66.8%増）となりました。

(2) 事業別売上高

事業別	売上高(千円)	構成比(%)	前期比(%)
情報処理サービス事業	2,115,886	33.2	105.6
システム開発事業	3,550,610	55.8	111.8
アッセンブリー事業	698,593	11.0	99.5
合計	6,365,090	100.0	108.2

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資等は総額174百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当事業年度中に完成した主要設備

大阪支社	建物附属設備	7百万円	セキュリティ工事一式
本社	工具器具備品	8百万円	社内システム新設等
飯田橋・山梨 コンタクトセンター	工具器具備品	7百万円	設備増設等
本社	ソフトウェア	86百万円	社内基幹システム

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 40 期	第 41 期	第 42 期	第 43 期 (当期)
売 上 高(千円)	5,133,565	5,432,181	5,879,686	6,365,090
経 常 利 益(千円)	319,683	383,241	432,106	352,692
当 期 純 利 益(千円)	155,477	181,395	123,677	206,323
総 資 産(千円)	3,954,202	4,314,990	4,434,091	4,415,590
純 資 産(千円)	3,119,793	3,246,371	3,310,819	3,376,858
1株当たり純資産額(円)	787.40	825.21	841.59	922.23
1株当たり当期純利益(円)	33.86	46.11	31.44	53.54

- (注) 1. 第41期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社イメージ・テン	10百万円	100%	デ ー タ 入 力 業 務
有限会社イメージ・テン(5社)	各社3~4百万円	50~100%	デ ー タ 入 力 業 務
株式会社アイデス	60百万円	88.1%	シ ス テ ム 開 発 業 務

- (注) 1. 有限会社イメージ・テン5社は特例有限会社であります。なお、実質的に支配している会社であり、間接所有しております。
2. 株式会社アイデスは債務超過会社であり債務超過の額は、平成21年3月期末時点で90百万円となっております。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、世界経済の停滞により、企業のIT投資が削減傾向にあり、依然として厳しい状況が続くものと思われま

す。情報サービス産業の分野においては、更に受注競争が激化することが予想されます。当社といたしましては、この競争に打ち勝つために、また多様な事業目的を通じて社会的貢献のできる会社として認知され信頼される会社となるべきことを目指して、以下の諸施策を実行し、更なる経営基盤の強化を図り、安定した成長を実現してまいり所存であります。

① 情報管理について

当社が営む業務の殆どは守秘義務が厳格に求められ、特に情報処理サービス事業においては個人情報を大量に取り扱っており、取引先からも情報管理についての強化を求められております。また、システム開発事業においても顧客の機密情報を取り扱う事が稀ではなく、情報処理サービス事業と同様に情報管理の十分な対策を求められております。

当社では、平成16年6月に「プライバシーマーク」を取得し、十分な管理体制と個人情報の適切な取り扱いを行っています。さらに、平成20年4月より情報管理室を設置し、情報資産の管理を強化しております。今後においても事業環境の変化や当社の業態にあわせ迅速な対応を心掛け、万全の対応を心掛ける所存であります。

当社では、現行の運用規定に則り適正な情報管理を行うとともに、今後の受注状況や社会変化に柔軟に対応し、情報の漏洩や毀損・改竄等の事故を未然に防止するとともに、万が一不測の事態により事故等が発生した場合には迅速な対処を行い、当社の信用失墜を招くような事態にはならないよう、細心の注意を以て望む所存であります。

② システム開発事業の技術力強化について

システム開発事業においては、大手企業におけるコスト削減傾向の影響を受け、厳しい受注状況が見込まれます。このような状況の中で優位を保つためには差別化されたより高い技術力が不可欠であります。そのため、この時期をより高度な専門技術・管理技術等の向上に向けた人材育成に重点を置き、社内教育制度を整備、充実させ、技術力の強化に充てる計画を立て実施してまいります。

③ 優秀な人材の確保について

当社は業容拡大のためにシステム開発事業をコアビジネスとして重要視しており、そのためには優秀な技術者の人材確保と強化・育成が最重要課題であると認識しております。特に、高いITスキルや提案力のある優秀な技術者の確保が不可欠であり、今後ともこれらの人材確保を主眼とした積極的な採用活動を行う所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

当社は、総合情報サービス会社として下記の事業を営んでおります。

① 情報処理サービス事業

データソリューション、データ&ライブラリー、システムオペレーション、CTI業務等のサービスを提供しております。

② システム開発事業

製造、流通、通信、金融、医療、文教など様々な業種の大手・中堅企業向けのシステムを開発しております。

③ アッセンブリー事業

パッケージソフトウェアなどの媒体制作に伴うCD-ROMの大量プレス、梱包資材の調達・印刷から実際の梱包作業までを一貫してサポートしております。

山梨に専用工場を設け、高品質・短納期でお応えしております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成21年3月31日現在）

本 社	東京都杉並区
渋谷センター	東京都渋谷区
大阪支社	大阪府大阪市北区
山梨事業所	山梨県甲斐市
山梨竜王センター	山梨県甲斐市

(7) 使用人の状況（平成21年3月31日現在）

① 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
332 (406) 名	25 (71) 名	34.8歳	6.9年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 企業集団の使用人の状況（ご参考）

使用人数	前連結会計年度末比増減
408 (591) 名	22 (60) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成21年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成21年3月31日現在）

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 15,760,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 3,940,000株 |
| ③ 株主数 | 799名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
川 島 正 夫	1,253千株	34.2%
システムズ・デザイン(株)社員持株会	177	4.8
武 藤 英 樹	100	2.7
(株) み ず ほ 銀 行	100	2.7
三 菱 U F J 信 託 銀 行 (株)	100	2.7
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	100	2.7
飯 豊 和 子	99	2.7
ノーザン トラスト カンパニー (A VFC) サブ アカウント アメリカ ン ク ラ イ ア ン ト	61	1.6
細 谷 徳 男	60	1.6
藤 浪 潤	58	1.5

(注) 出資比率は自己株式(278,361株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成21年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役社長	細 谷 徳 男	
代表取締役副社長	藤 浪 潤	
取締役会長	川 島 正 夫	ピー・シー・エー株式会社代表取締役会長
常務取締役	佐 藤 哲 雄	経営企画本部長、株式会社アイデス代表取締役社長、有限会社イメージ・テン代表取締役
常務取締役	関 根 秀 樹	管理本部長
取締役	岡 本 芳 明	システム事業本部長
取締役	坂 川 進	アウトソーシング事業本部長
取締役	隈 元 裕	営業本部長
監査役	山 本 ケイ子	
監査役	金 子 健 太 郎	
監査役	下 島 正	下島正法律事務所所長

- (注) 1. 当該事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- ・取締役佐藤哲雄氏は、有限会社イメージ・テン4社の取締役を兼務しております。
 - ・取締役関根秀樹氏は、株式会社アイデスの監査役を兼務しております。
 - ・取締役岡本芳明氏は、株式会社アイデスの取締役を兼務しております。
 - ・取締役坂川進氏は、株式会社イメージ・テンの取締役を兼務しております。
 - ・監査役金子健太郎氏は、ピー・シー・エー株式会社の監査役を兼務しております。
 - ・監査役下島正氏は、ピー・シー・エー株式会社の社外監査役を兼務しております。
2. 監査役金子健太郎氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役金子健太郎氏は、税理士の資格を有しており、平成8年6月から現在に至るまでピー・シー・エー株式会社の常勤監査役を兼務し、通算20年にわたり財務及び会計に関する業務に従事しておりました。
3. 平成20年12月1日付で取締役の職位を次のとおり変更しております。

氏 名	新	旧
岡 本 芳 明	取 締 役	常 務 取 締 役

② 事業年度中に退任した監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び他の法人等の代表状況
吉野 嘉一	平成20年6月24日	任期満了	監査役

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	8名	100,941千円
監査役	4	7,800千円
合計	12	108,741千円

- (注) 1. 上記には、平成20年6月24日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第40期定時株主総会において、取締役については年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役については年額40百万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、以下のものも含まれております。
- ・平成21年6月23日開催の第43期定時株主総会において付議いたします取締役賞与

取締役 8名	18,899千円
--------	----------
 - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額

取締役 8名	6,700千円
--------	---------

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムの目的を「業務の有効性、効率性の確保」「財務報告の信頼性確保」「法規則と内部規定の遵守」と認識し、不断の見直しによって内部統制の一層の強化、改善を図っております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業としての社会的信頼に応え、当社グループ全体の企業倫理及び法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、「コンプライアンス基本方針」及び「企業行動基準」を定める。

当社役員及び使用人はこれらを率先垂範して実践する。

また、コンプライアンス体制の維持、向上を図るため、研修などを通じて指導教育を実施し、その徹底を図る。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る文書その他の情報につき、当社文書管理規程、個人情報保護規定に従い適切に保存及び管理（廃棄を含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ) リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
 - ロ) 発生が予想されるリスクの項目について同規程に明示し、各部門責任者が担当業務のリスク管理を行う。
 - ハ) 管理本部長は、各リスク所管の部門責任者と協議の上、リスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整える。
 - ニ) リスクが生じた場合、その重要度に応じて社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含むアドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
 - ロ) 当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については事前に経営企画会議において検討し、その審議を経て意思決定を行うものとする。
 - ハ) 取締役会の決定に基づく職務執行については、組織権限規程に基づく業務分掌、職務権限等の社内規程を整備し、各役職者の権限と責任の明確化を図り、適正、かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。
- ⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ) 当社は「関係会社管理規程」に基づきグループ会社に対して自主性を尊重しつつ、透明性のある適切な経営管理を行うとともに、内部統制に関する情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

ロ) 当社の内部監査室は、当社及びグループ会社の内部監査を実施し、内部統制の改善策の指導、助言を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。

ロ) 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ) 取締役及び使用人は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、監査役に対して当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。

ロ) 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ) 監査役は、代表取締役社長と定期的に監査上の重要事項について意見及び情報の交換を行う。

ロ) 監査役は必要に応じて、重要な社内会議に出席することができる。

ハ) 監査役は外部監査人、内部監査室と密接な連携を保ちながら、情報、意見交換を行うとともに、必要に応じて報告を求める。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財政及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,223,257	流動負債	645,989
現金及び預金	1,888,996	買掛金	36,797
受取手形	10,755	未払金	294,681
売掛金	1,070,418	未払費用	19,860
たな卸資産	114,863	未払法人税等	38,062
関係会社短期貸付金	24,996	仮受金	623
前払費用	14,479	未払消費税等	51,969
繰延税金資産	91,694	前受金	1,192
その他	7,379	預り金	30,520
貸倒引当金	△324	賞与引当金	153,381
固定資産	1,192,332	役員賞与引当金	18,899
有形固定資産	292,430	固定負債	392,742
建物	144,618	退職給付引当金	337,522
構築物	144	役員退職慰労引当金	55,220
機械装置	7,959		
車輛運搬具	4,917	負債合計	1,038,731
工具器具備品	32,716		
土地	102,073	純資産の部	
無形固定資産	98,516	株主資本	3,374,953
ソフトウェア	91,400	資本金	333,906
その他	7,115	資本剰余金	293,182
投資その他の資産	801,385	資本準備金	293,182
投資有価証券	56,879	利益剰余金	2,833,082
関係会社株式	209,809	利益準備金	25,743
出資金	100	その他利益剰余金	2,807,339
従業員長期貸付金	4,800	別途積立金	1,916,671
差入保証金	95,200	繰越利益剰余金	890,667
保険積立金	125,551	自己株式	△85,218
会員権	7,700	評価・換算差額等	1,905
関係会社長期貸付金	156,265	その他有価証券評価差額金	1,905
繰延税金資産	145,079	純資産合計	3,376,858
資産合計	4,415,590	負債純資産合計	4,415,590

損 益 計 算 書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	6,365,090
売 上 原 価	5,236,121
売 上 総 利 益	1,128,969
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	778,981
営 業 利 益	349,987
営 業 外 収 益	9,132
営 業 外 費 用	6,427
経 常 利 益	352,692
特 別 利 益	10,452
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	9,418
受 取 保 険 金	1,033
特 別 損 失	25,105
固 定 資 産 売 却 損	2,871
保 険 解 約 損	15,041
退 職 給 付 制 度 改 定 損	7,192
税 引 前 当 期 純 利 益	338,039
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	134,393
法 人 税 等 調 整 額	△2,677
当 期 純 利 益	206,323

株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本							自己株式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	益 剰 余 金			
平成20年3月31日 残高	333,906	293,182	25,743	1,916,671	735,486	2,677,900	△4,479	3,300,510	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					△51,142	△51,142		△51,142	
当期純利益					206,323	206,323		206,323	
自己株式取得							△80,739	△80,739	
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	155,181	155,181	△80,739	74,442	
平成21年3月31日 残高	333,906	293,182	25,743	1,916,671	890,667	2,833,082	△85,218	3,374,953	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評 価 差 額	・ 等 換 算 計	
平成20年3月31日 残高	10,308		10,308	3,310,819
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△51,142
当期純利益				206,323
自己株式取得				△80,739
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）	△8,403		△8,403	△8,403
事業年度中の変動額合計	△8,403		△8,403	66,038
平成21年3月31日 残高	1,905		1,905	3,376,858

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式……………移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの……………事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

② 時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品…………… 総平均法

原材料…………… 総平均法

仕掛品…………… 個別法

貯蔵品…………… 最終仕入原価法

（会計方針の変更）

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）は定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～60年

機械装置 5～8年

車輛運搬具 5～6年

工具器具備品 4～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別債権の回収可能性を考慮した、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度の支給見込み額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

（追加情報）

平成20年12月1日で適格退職年金制度を廃止し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

本移行に伴う損益への影響は、7,192千円であり、特別損失に計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

6. リース取引に関する会計処理

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。この変更に伴う損益に与える影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く）
 - ①短期金銭債権 139,767千円
 - ②短期金銭債務 42,876千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 407,364千円
4. 偶発債務

債務保証

次の関係会社について、金融機関からのリース契約に対し債務保証を行っております。

(有)イメージ・テン（八王子） 3,294千円

次の関係会社について、取引先からの仕入契約に対し債務保証を行っております。

(株)アイデス 3,864千円

(損益計算書関係)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高

売上高	1,153,753千円
仕入高	132,764千円
販売費及び一般管理費	7,671千円
営業取引以外の取引高	2,630千円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式の総数に関する事項

	前事業年度末の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	3,940,000	-	-	3,940,000

3. 自己株式の数に関する事項

	前事業年度末の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	6,000	272,361	-	278,361

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

平成20年6月24日開催の第42期定時株主総会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額	51,142千円
・ 1株当たり配当額	13.00円
・ 基準日	平成20年3月31日
・ 効力発生日	平成20年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成21年6月23日開催予定の第43期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・ 配当金の総額	47,601千円
・ 1株当たり配当額	13.00円
・ 基準日	平成21年3月31日
・ 効力発生日	平成21年6月24日

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:千円)

繰延税金資産 (流動)	
未払事業税否認	4,767
未払事業所税	2,257
未払費用	8,081
賞与引当金損金算入限度超過額	62,410
その他	14,177
繰延税金資産合計	91,694
評価性引当額	—
繰延税金資産(流動)の純額	91,694
繰延税金資産 (固定)	
一括償却資産	1,610
投資有価証券評価損否認	13,431
退職給付引当金超過額	137,338
役員退職慰労引当金	22,469
投資事業組合損失	3,202
その他	2,928
繰延税金資産小計	180,980
評価性引当額	△35,900
繰延税金資産合計	145,079

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
住民税均等割額	0.8%
評価性引当額の増減	△3.2%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>38.9%</u>

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用しており、厚生年金基金を併用しております。

なお、当社は平成20年12月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。

また、要拠出額を退職給付費用として処理しております総合設立型の厚生年金基金制度に関する事項は、次のとおりであります。

- (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成20年3月31日現在）

年金資産の額	392,848,769千円
年金財政上の給付債務の額	406,325,318千円
差引額	△13,476,548千円

- (2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（平成20年3月31日現在）

0.25%

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△338,799千円
年金資産	—
未積立退職給付債務	△338,799千円
会計基準変更時差異の未処理額	—
未認識数理計算上の差異	1,276千円
未認識過去勤務債務（債務の減額）	—
貸借対照表計上額純額	△337,522千円
前払年金費用	—
退職給付引当金	△337,522千円

当社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用していましたが、前事業年度末から原則法に変更しております。

当社は全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しておりますが、総合設立型基金であり、個別企業毎の年金資産を合理的に算定できないため、年金資産の残高に含めておりません。

退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	86,398千円
会計基準変更時差異の未処理額	—
未認識数理計上の差異	—
未認識過去勤務債務	—
退職給付引当金の減少	86,398千円

なお、確定拠出年金制度への資産移換額は73,603千円であり、当事業年度において全額移換しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	98,872千円
利息費用	7,403千円
期待運用収益（減算）	1,156千円
会計基準変更時差異の費用処理額	—
数理計算上の差異の費用処理額	—
小計	105,120千円
確定拠出年金への移行に伴う損益	7,192千円
簡便法から原則法への変更による差額	—
確定拠出年金への掛金支払額	3,474千円
計	115,787千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率（％）	2.0
期待運用収益率（％）	2.0
数理計算上の差異の処理年数（年）	10

（各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。）

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	99,591	65,503	34,087
ソフトウェア	15,489	14,147	1,342
合計	115,081	79,651	35,430

2. 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	20,380千円
1年超	15,683千円
合計	36,063千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	23,648千円
減価償却費相当額	22,960千円
支払利息相当額	636千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	ピー・シー・エー株式会社	890,400	パッケージソフト開発販売	(被所有)直接	パッケージソフトの製造配送及びCTI業務の請負 役員の兼任	製造配送及びCTI業務の請負	1,153,103	売掛金	139,767
						製品の仕入他	26,379	未払金	4,849
						地代家賃	7,080	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (1) 上記の製造配送及びCTI業務の請負については、市場価格を参考に相互協議の上決定しております。
 (2) 上記の製品の仕入他については、市場価格を参考に相互協議の上決定しております。
 (3) 上記の地代家賃については、近隣の相場を参考に決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社アイデス	60,000	システムの受託開発	88.1	システム開発業務の発注先 役員の兼任	資金の貸付(注)	250,000	関係会社短期貸付金	24,996
						利息の受取(注)	2,630	関係会社長期貸付金	156,265
						システム開発の委託	72,100	外注費	6,191

- (注) 1. 株式会社アイデスに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間10年、月賦返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
 2. 上記のシステム開発の委託については、市場価格を参考に相互協議の上決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

① 1株当たり純資産額	922.23円
② 1株当たり当期純利益	53.54円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

監査役の監査報告

監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成21年5月22日

システムズ・デザイン株式会社

監 査 役 山 本 ケイ子 ㊟

監 査 役 金 子 健太郎 ㊟

監 査 役 下 島 正 ㊟

以 上

(ご参考)

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,511,374	流 動 負 債	692,120
現金及び預金	2,101,080	買掛金	41,633
受取手形及び売掛金	1,167,242	未払金	288,211
たな卸資産	116,270	未払法人税等	40,057
繰延税金資産	91,694	賞与引当金	178,545
その他	35,631	役員賞与引当金	18,899
貸倒引当金	△544	その他	124,774
固 定 資 産	1,127,301	固 定 負 債	500,467
有 形 固 定 資 産	317,083	退職給付引当金	444,257
建物及び構築物	157,969	役員退職慰労引当金	56,210
機械装置及び運搬具	12,876	負 債 合 計	1,192,588
土地	112,278	純 資 産 の 部	
その他	33,957	株 主 資 本	3,408,011
無 形 固 定 資 産	344,931	資本金	333,906
のれん	242,896	資本剰余金	293,182
ソフトウェア	91,559	利益剰余金	2,866,140
その他	10,476	自己株式	△85,218
投資その他の資産	465,287	評価・換算差額等	216
投資有価証券	68,230	その他有価証券評価差額金	216
長期貸付金	4,800	少数株主持分	37,859
繰延税金資産	145,079	純 資 産 合 計	3,446,087
その他	247,177	負 債 純 資 産 合 計	4,638,676
資 産 合 計	4,638,676		

連結損益計算書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	6,963,228
売 上 原 価	5,620,091
売 上 総 利 益	1,343,137
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	971,326
営 業 利 益	371,811
営 業 外 収 益	8,845
受 取 利 息	457
受 取 配 当 金	1,752
そ の 他	6,635
営 業 外 費 用	6,767
そ の 他	6,767
経 常 利 益	373,889
特 別 利 益	20,524
投 資 有 価 証 券 売 却 益	10,072
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	9,418
受 取 保 険 金	1,033
特 別 損 失	36,907
固 定 資 産 売 却 損	2,871
保 険 解 約 損	15,041
投 資 有 価 証 券 評 価 損	11,802
退 職 給 付 制 度 改 定 損	7,192
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	357,506
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	139,387
法 人 税 等 調 整 額	△2,677
少 数 株 主 利 益	6,302
当 期 純 利 益	214,494

連結株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成20年3月31日 残高	333,906	293,182	2,702,787	△4,479	3,325,397
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△51,142		△51,142
当期純利益			214,494		214,494
自己株式取得				△80,739	△80,739
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	163,352	△80,739	82,613
平成21年3月31日 残高	333,906	293,182	2,866,140	△85,218	3,408,011

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		少 数 株 主 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成20年3月31日 残高	5,747	5,747	35,707	3,366,852
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△51,142
当期純利益				214,494
自己株式取得				△80,739
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△5,530	△5,530	2,152	△3,378
連結会計年度中の変動額合計	△5,530	△5,530	2,152	79,235
平成21年3月31日 残高	216	216	37,859	3,446,087

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

① 連結子会社の数 7社

② 主要な連結子会社の名称

(株)アイデス、(株)イメージ・テン、(有)イメージ・テン(立川)、(有)イメージ・テン(八王子)、(有)イメージ・テン(相模原)、(有)イメージ・テン(座間)、(有)イメージ・テン(渋谷)

(2) 非連結子会社の状況

連結の範囲から除外した子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(有)イメージ・テン(立川)、(有)イメージ・テン(八王子)、(有)イメージ・テン(相模原)、(有)イメージ・テン(座間)、(有)イメージ・テン(渋谷)の決算日はそれぞれ5月31日、9月30日、2月28日、8月31日、1月31日であります。

連結計算書類の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

商品……総平均法

原材料……総平均法

仕掛品……個別法

貯蔵品……最終仕入原価法

(会計方針の変更)

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）は定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	15～60年
機械装置及び運搬具	5～8年
その他	4～6年

- ② 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別債権の回収可能性を考慮した、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度の支給見込み額を計上しております。

- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（追加情報）

平成20年12月1日で適格退職年金制度を廃止し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

本移行に伴う損益への影響は、7,192千円であり、特別損失に計上しております。

- ⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。この変更に伴う損益に与える影響はありません。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 435,328千円

(1株当たり情報に関する注記)

① 1株当たり純資産額 930.79円

② 1株当たり当期純利益 55.66円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 第43期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類承認の件

本議案の内容につきましては、前記提供書面（13頁から23頁まで）に記載のとおりであります。

取締役会といたしましては、本議案内容を適法かつ適切と判断しております。

第2号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第43期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金13円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は47,601,307円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成21年6月24日といたしたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) インターネットの普及を考慮し、利便性向上及び公告手続合理化のため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができないときの措置を定めるものであります。(変更案第5条)

(2) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」といいます。)が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式は、株式振替制度に一斉移行(いわゆる株券の電子化)されました。

これに伴い、当社の定款上不要となりました株券、実質株主及び実質株主名簿に関する規定の削除等の所要の変更を行うものであり、また、株券喪失登録簿については、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過するまでの間これを作成して備置かなければならないことから、附則に所要の規定を設けるものであります。

なお、現行定款第7条(株券の発行)につきましては、決済合理化法附則第6条第1項に基づき、平成21年1月5日の同法施行日を効力発生日として定款の定めを廃止する定款変更の決議をしたものとみなされております。(変更案第7条、第9条、第11条、第12条、附則)

(3) 株主の皆様へのサービス拡充の観点から、会社法第194条に規定する単元未満株式の買増制度の導入をいたしたく、変更案第10条(単元未満株式の買増し)を新設し、これに伴う所要の変更を行うものであります。(変更案第9条、第10条)

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(公告方法) 第5条 当社の公告は、 <u>日本経済新聞に</u> <u>掲載する。</u>	(公告方法) 第5条 当社の公告は、 <u>電子公告により</u> <u>行う。ただし、電子公告によるこ</u> <u>とができないやむを得ない事由が</u> <u>生じた場合は、日本経済新聞に掲</u> <u>載する。</u>
(株券の発行) 第7条 <u>当社は、株式に係る株券を発行</u> <u>する。</u>	<削 除>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(単元株式数および単元未満株券の不発行)</p> <p>第8条 当社の単元株式数は、500株とする。</p> <p><u>2 当社は、前条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。</u></p> <p>(自己の株式の取得)</p> <p>第9条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第10条 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 <p><新 設></p> <p><新 設></p>	<p>(単元株式数)</p> <p>第7条 当社の単元株式数は、500株とする。</p> <p><削 除></p> <p>(自己の株式の取得)</p> <p>第8条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 <u>4. 次条に定める請求をする権利</u> <p>(単元未満株式の買増し)</p> <p>第10条 当社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求することができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下、同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置き、その他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p>
<p>(株式取扱規程)</p> <p>第12条 当社の株券の種類ならびに株式の名義書換、単元未満株式の買取りおよび売渡し、その他株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p>	<p>(株式取扱規程)</p> <p>第12条 当社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p>
<p>第13条～第37条 (省 略)</p> <p><新 設></p>	<p>第13条～第37条 (現行どおり)</p> <p>附 則</p> <p>第 1 条 当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p> <p>第 2 条 前条および本条は、平成22年1月6日をもって削るものとする。</p>

第4号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
1	細谷 徳男 (昭和22年8月7日生)	昭和46年8月 当社入社 昭和63年4月 千代田電子計算(株) (現システムズ・デザイン(株)) 営業部部长 平成8年6月 同社取締役 平成12年10月 当社常務取締役営業本部長 平成17年6月 当社代表取締役社長 (現任)	60,000株
2	川島 正夫 (昭和10年3月24日生)	昭和42年3月 当社入社取締役 昭和47年8月 千代田電子計算(株) (現システムズ・デザイン(株)) 代表取締役 平成9年5月 同社取締役会長 平成12年2月 当社取締役会長 (現任) (他の法人等の代表状況) ピー・シー・エー(株)代表取締役会長	1,253,000株
3	佐藤 哲雄 (昭和22年5月22日生)	昭和51年12月 千代田電子計算(株) (現システムズ・デザイン(株)) 入社 平成8年6月 同社取締役 平成12年10月 当社常務取締役アウトソーシング事業本部長 平成17年5月 当社常務取締役経営企画本部長 (現任) 平成18年8月 (株)アイデス代表取締役社長 平成21年5月 同社代表取締役社長退任	37,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び他の法人等の代表状況	所有する当 社の株式数
4	関根 秀樹 (昭和22年1月24日生)	平成2年5月 千代田電子計算(株) (現システム ズ・デザイン(株)) 入社 平成8年4月 同社経理部長 平成13年6月 当社取締役経理部長 平成17年5月 当社管理本部長 (現任) 平成17年6月 当社常務取締役 (現任)	11,500株
5	藤浪 潤 (昭和35年8月21日生)	昭和60年4月 当社入社 平成7年5月 当社事業本部長 平成10年9月 当社取締役 平成12年2月 当社代表取締役社長 平成12年10月 当社代表取締役副社長 平成14年10月 当社システム事業本部長 平成17年5月 当社営業本部長 平成21年4月 当社取締役 (現任) (他の法人等の代表状況) (株)アイデス代表取締役社長	58,000株
6	岡本 芳明 (昭和30年1月30日生)	昭和57年10月 当社入社 平成8年11月 当社大阪営業所長 平成11年4月 当社取締役 平成12年2月 当社代表取締役副社長 平成12年10月 当社常務取締役システム事業本 部長 平成14年10月 当社大阪支社長 平成16年11月 当社常務取締役システム事業本 部副本部長 平成17年5月 当社常務取締役システム事業本 部長 平成20年12月 当社取締役システム事業本部長 (現任)	54,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び他の法人等の代表状況	所有する当 社の株式数
7	坂川 進 (昭和30年10月21日生)	昭和49年9月 千代田電子計算機(現システムズ・デザイン機)入社 平成12年4月 同社企画推進部長 平成12年10月 当社プロダクトサービス部長 平成17年5月 当社アウトソーシング事業本部長(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任)	17,000株
8	隈元 裕 (昭和42年12月16日生)	平成12年10月 システムズ・デザイン機入社 平成17年4月 当社営業本部部長 平成18年4月 当社経営企画本部部長 平成19年4月 当社営業本部長(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	20,000株

- (注) 1. 取締役候補者川島正夫氏は、ピー・シー・エー株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
2. 取締役候補者佐藤哲雄氏は、有限会社イメージ・テンの代表取締役を兼務しており、当社は同社との間にデータソリューション業務の取引関係があります。
3. 取締役候補者関根秀樹氏は、株式会社アイデスの監査役を兼務しており、当社は同社との間にシステム開発事業の取引関係があります。
4. 取締役候補者藤浪潤氏は、株式会社アイデスの代表取締役を兼務しており、当社は同社との間にシステム開発事業の取引関係があります。
5. 取締役候補者岡本芳明氏は、株式会社アイデスの取締役を兼務しており、当社は同社との間にシステム開発事業の取引関係があります。
6. 取締役候補者坂川進氏は、株式会社イメージ・テンの取締役を兼務しており、当社は同社との間にデータソリューション業務の取引関係があります。
7. 取締役候補者隈元裕氏は、取締役候補者川島正夫氏の二親等内の親族であります。
8. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役山本ケイ子氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び他の法人等の代表状況	所有する当社の 株式数
山本 ケイ子 (昭和15年11月26日生)	昭和53年6月 当社入社 平成12年3月 当社管理本部長 平成12年5月 当社取締役 平成17年6月 当社監査役(現任)	49,500株

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第6号議案 取締役賞与支給の件

事業年度の功労に報いるため、当事業年度の利益、従来に支給した役員賞与金の額、その他諸般の事情を勘案し、当事業年度末時の取締役8名に対し総額18,899千円の取締役賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会に一任することにいたしたいと存じます。

以 上